週2回

燃やせるごみ（可燃ごみ）

指定収集袋で出してください。

チェックポイント

- 紙袋、紙箱などの紙製容器や牛乳パックなどの紙パックは、「紙・布」の日に出してください。
- 1 回に出す量は、2 袋程度でご協力ください。
- 形状・素材・サイズ・量によって、収集区分が異なります。

朝8時までに所定の場所に

主な燃やせるごみ

詳しくは19ページ以降の一覧をご覧ください。

料理くずなど厨芥類

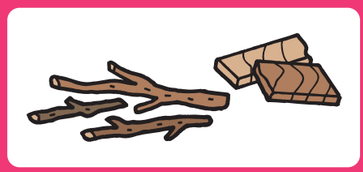
少量の木の枝・板切れなど

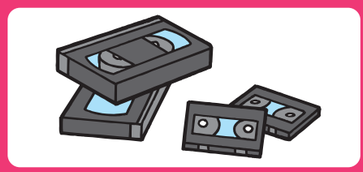
ビデオテープ・カセットテープなど

毛糸の玉・ぬいぐるみなど繊維くず

手紙・ダイレクトメール類・ノート・写真など紙くず

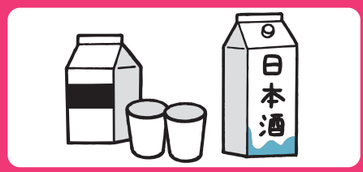

酒パック（内側が白以外の紙パック）・紙コップなど紙製品

★正しい燃やせるごみの出し方

◎**高松市指定収集袋**に入れて、口をしっかり結んで出してください。
◎ごみは**縦・横・高さが50cm以下**で**重量10kg以下**のものに限ります。

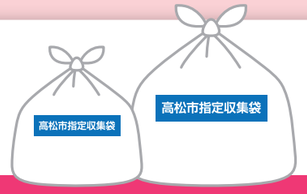

生ごみ

! **水切り**を充分にしてください。

剪定した枝木など

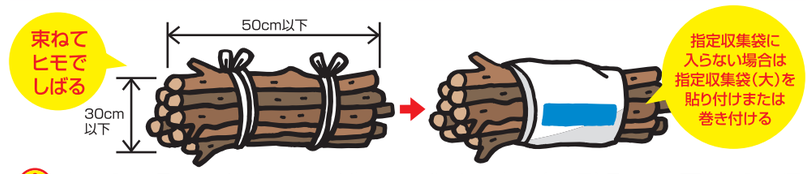

! 少量の木切れなどはヒモでしばってください。太さ（直径）5cm以下、束の直径30cm以下、長さ50cm以下、2束以下に限ります。指定収集袋に入らない場合は**指定収集袋（大）**を貼り付け・巻き付け等してください。

おむつ

! 汚物を取り除いてください。

食用油

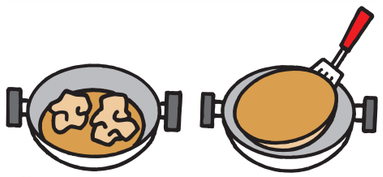

! 布・紙に含ませるか、固形化してください。

竹串・はしなど

! とがった物は、危険のないように紙などで包んでください。

ご注意ください　! **ごみの野焼きは原則禁止です。**

月2回

破砕ごみ（燃やせないごみ）

指定収集袋で出してください。

チェックポイント

- 同じ品物でも、大きさや量などによって、収集区分が異なります。
- 針などのとがったもの、かみそりなどの刃物、ガラスくずなどは、危険がないように包んでください。
- 蛍光灯、筒形乾電池、水銀体温計、ライターは、透明ポリ袋に種類ごとに分けて入れ、「有害ごみ」で出してください。
- 1 回に出す量は、2 袋程度でご協力ください。

朝8時までに所定の場所に

主な破砕ごみ

詳しくは19ページ以降の一覧をご覧ください。

ガラス食器などのガラスくず・食器・花瓶など陶器製品

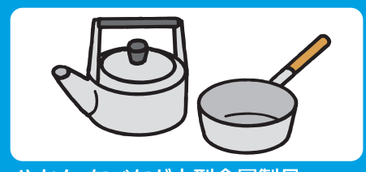
やかん・なべなど小型金属製品

サンダル・かばん・くつなど皮革・合皮製品

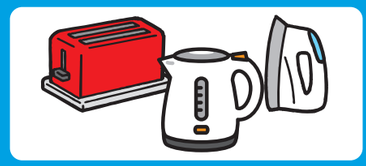
電気ポット・アイロン・トースターなど小型家電製品

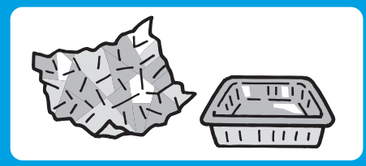
アルミホイル・鍋焼きうどんなどのアルミ容器

バケツ・洗面器・ゴム手袋などプラスチック製品

リチウムイオン電池や電池を内蔵した充電式製品

石油ストーブ・石油ファンヒーターは粗大ごみです。

カセットボンベ・スプレー缶は缶・びん・ペットボトルです。ごみ収集車の火災の原因となるので、破砕ごみには出さないでください。

★正しい破砕ごみの出し方

◎**高松市指定収集袋**に入れて、口をしっかり結んで出してください。
◎ごみは**1m×50cm×50cm以下**で**重量10kg以下**のものに限ります。
超えるものは、「臨時・粗大ごみ」になります。

傘など棒状のもの

! 1m以下のものは指定収集袋に入れて出してください。複数本あるときは、しばって入れてください。その他破砕ごみを入れた**指定収集袋（大）**に棒状のものを入れても出せます。

その他の破砕ごみ

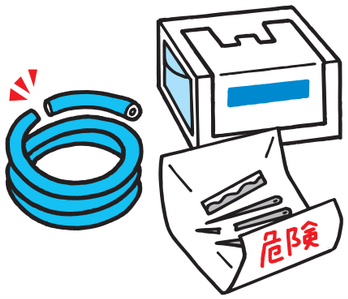

! ホースなどの細長いものは、50cm以下に必ず切ってください。

! 化粧品や香水などの容器は、中身を使い切って出してください。

! 指定収集袋に入らない場合は、**指定収集袋（大）**を1品につき1枚ずつ貼り付け・巻き付け等してください。

! 針などのとがったもの、かみそりなどの刃物、ガラスくずなどは、**「危険」と表記**し、包んでください。

ご注意ください　! 同じ品物でも、大きさや量によって分別が異なる場合があります。
電子体温計は**「破砕ごみ」**ですが、水銀体温計は**「有害ごみ」**になります。
家電リサイクル対象品、パソコンは除きます。（※電子体温計・パソコンは小型家電対象品目）